

第Ⅲ編 各 論

骨格案における各論の構成と内容

I まちづくり指標

まちづくり指標は、施策の目標を明確にするという観点から設定した指標で、①多様な推進主体の協働による「協働指標」と、②主に行政による「行政指標」で構成しています。ただし、指標の設定が困難な場合は、いずれかの指標のみとなっています。

その設定にあたっては、可能な限り①当該施策全体のシンボルとなること、②当該施策において有り得べき指標であること、③統計調査等により把握できること、④他市区との比較が可能なこと等を基準としています。ただし、現時点で当該データが存在しない場合は空欄とし、数値の設定が困難な場合は「向上」等の表現としました。

また、「計画策定時の状況」の数値は、平成22年度を基本としていますが、同年度に実績数値がない場合は、直近のデータとしています。

II 施策・主な事業の体系

各施策の取り組みとして、主に計画前期において重点的な取り組みを進める「主要事業」には◎を、「主要事業」に準じた取り組みを進める「推進事業」には※を付しています。

III 主要事業

IV 推進事業

主要事業、推進事業の並び順は、体系の構造順となっています。事業の優先順位を示したものではありません。

※「人財」について

三鷹市では、通常使われる「人材」ではなく、「財産」「宝」を意味する、「人財」という言葉を使っています。